

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和3年12月27日(月)			
会議時間	開会	午後1時30分	閉会	午後3時15分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 門 馬 功		副委員長 岩 渕 優	
	委 員 那 須 勇		委 員 佐藤 真由美	
	委 員 菅 原 行 奈		委 員 岩 渕 典 仁	
	委 員 佐藤 敬一郎		委 員 猪 股 晃	
	委 員 千 田 良 一			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	局長補佐兼庶務係長 佐藤 格			
本日の会議に付した事件	委員会の取り組みについて			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和3年12月27日

(午後1時30分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は9名であります。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会いたします。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので御了承願います。

これより議事に入ります。

委員会の取り組みについてを議題といたします。

12月16日の委員会で委員会の取り組みについて協議をしたところであります。

これまで議会運営委員会で取り上げられてきた内容については、既に資料をお渡しし確認いただいたところです。

きょうの資料としては、大まかな今後のスケジュールをお配りしておりますので、御確認願います。

本日は委員会として早急に取り組むべき事項となっている議会モニターとの意見交換会と議会報の編集について、改めて確認をしながら協議してまいりたいと思います。

初めに、議会モニターとの意見交換会について協議をしたいと思います。

千田委員より提供依頼のありました議会モニターの活動実績につきましては、資料としてお配りしておりますので御確認願います。

また先日、議会運営委員長と議会モニターとの意見交換会の開催について確認をいたしましたので、その内容についてここで報告させていただきます。

なかなか時間がとれないということで、対面での協議はできなかったところではありますが、議長、議会運営委員長とメールでのやりとりで意見交換を行ったところです。

こちらからの意見で12月16日に出た意見等々がありましたけれども、議会モニター自体、担当が変わったところを承知していないのではないかとということと、大きくまとめますと、まとめの部分から入れられてもどうなのかなといったような意見だったと思います。

その辺についていろいろと委員から意見が出たので協議したいというような内容でのメールを行いました。

急遽の協議でしたので、議会運営委員長も精査できていないという面もあると思えますけれども、その内容としては、まずは議会モニターとの意見交換会については議会モニターそれぞれの感想、意見を聞く会だというように認識しているということと、意見交換会の開催、段取りについては広聴広報委員会をお願いしたいということと、出席者については、議長、副議長、それから各常任委員会の委員長等々を考えていけばいいのではないかとというような参考意見をいただいたところでもあります。

そういった意味で、先ほども話しましたが急遽の話でしたので、再度の詰めが必要と感じているところです。

それでは、議会モニターに関する資料等について書記から説明させます。

書記。

書記 : きょうお配りしている資料ですけれども、委員会のスケジュール（予定）ということで、大まかなスケジュール、議会報から議会モニター等々の日程を入れたものをつけてございます。

それから、先ほど委員長からお話がありましたとおり、議会モニターの傍聴実績ということで、前回千田委員から要望のありました実績の資料をつけております。

そのほかに議会モニターからの意見書ということで、これは前任期の期間に出た意見をまとめたもので既に議員の皆さんにお配りして、新しい議員にはお配りしていないということで改めてお配りしたものでございます。

もう1つがこれも前回の委員会の中でお話のありました他市の議会報の編集スケジュールということで、横長の資料をつけております。

きょう急遽お配りしましたが、前回の委員会の中でどういった方が議会モニターになっているのかわからないということで、名簿も紙でお配りしておりましたので御確認いただければと思います。

戻っていただいて、今後のスケジュールについて若干説明をさせていただきたいと思っております。

スケジュールについては一番左端が議会の日程ということで、1月から来年度の3月までの日程を予定として入れてございます。

あとは議会報の編集日程を入れております。

それから議会モニターにつきましては前回の委員会の中でお話がありましたとおり、今話題になっております意見交換会につきましては前回は1月ということで要綱に記載してありましたけれども、1月から2月ということで議会運営委員会ではお示ししていたということでした。

その日程は特に入れてございませませんが、大まかなところでは3月に新たな議会モニターを募集して、4月中旬ごろに委嘱状の交付という形になるということです。

今まで行っていたものとして、定例会議等の傍聴に関する意見を募集するというあたりと、議会報の意見を募集するというところで、それぞれ会議の日程等にあわせて意見の集約等をするというような中身ということですし、令和5年の1月から2月あたりにまた意見交換会ということになるかと思っております。

この日程表の中で、オンライン意見交換会、市民と議員の懇談会、議会傍聴、議場見学会ということで、これまで議会運営委員会のほうで取り組まれていた内容、移管になるものの主な項目については、これまで実施してきた実績を予定ということで一覧表に入れております。

予定というよりは実績を入れたというところで御了解をいただきたいと思っております。

資料については以上のようなものをきょうはおつけしているところです。

委員長 : それでは、意見交換を行いたいと思っております。

まず、議会モニターとの意見交換会の件に関して、皆さんの御意見をいただきたいと思っております。

菅原委員。

菅原委員：議会モニターの方々の中で知っている方もいらっしゃるって、この方々の任期が令和3年6月8日から令和4年3月31日までとなっておりますが、議会モニターとして委嘱された後、何か御意見を聴取する、広聴する機会があったほうがいいのではないかと思います。

委員長：そのようなことで今意見交換会という内容に入っていますので、先ほど議会運営委員長から意見をいただいたということで、先ほど私のほうから御説明しました。

例えば、それについて議会運営委員長の意見でもいいですけども、それに対する意見も含めて皆さんの意見をいただきたいということです。

先ほどは議長、副議長、それから各常任委員会の委員長というような言い方をしていますので、そうすると当然新たにできたこの広聴広報委員会の委員の皆さんが、例えばその実際実施する議会モニターと直接面談して意見を伺うということをどうするかというような、例えばそういうようなこともお話ししていただければと思います。

猪股委員。

猪股委員：根本的なお話で恐縮ですが、議会モニターということだったのですけれども、そもそも議会モニター、オンライン意見交換会、市民と議員の懇談会、それから傍聴、見学会というようなことについては、広聴広報委員会の所管事務というようなことで決定だということに進めていいのですね。

その確認です。

もし仮に、私も新人なのでよくわからないのですけれども、例えば今回の議会モニターにしたところで、この前の話の中で当然こういう資料というものが出てきてしかるべきだったのでしょうけれども、言われて出す話ではないのではないかと考えているところがあって、ほかのものも頼んだよと言われて中身がどんなものなのかも自分で勉強しろということであれば、それはそれで私も勉強しますけれども、その辺の経過は全然わからない中で受け取ってしまっているというようなニュアンスをしております。

私も調べたのですけれども、議会モニターについては多くの市町村で広聴広報委員会のほうでやっているようなパターンが多いようですので、結果的にはそれはそれでいいかとは思いますが、その辺の経過の部分を説明した中で、ただ、あとはどういう形でこの議会モニターに対して説明をして、どういう依頼をしたのか、それでこの意見書とかが出てきているのか全然よくわからないままです。なかなか議会モニターとの意見交換をどうしようと言われても、その辺の部分がわからないとなかなかうまく議論が進まないような感じもしますので、その辺の整理をしてから各論の議題に入っていただければと思います。

委員長：那須委員。

那須委員：猪股委員のお話のとおりだと思っております、私もこの議会モニターを選考した選考基準的などころがあるのかなと思っておりますし、募集で、例えば各地域に1名、一関地域は萩荘、赤萩含め4人くらいおります。

そういったところで、選考基準的なところも確認をさせてもらえればいいのかと思っておりました。

ちなみに議会モニターが6月4日からの任期だとすると、いわゆる今年度が初めての取り組みで議会モニターの募集ということでよかったかということも確認したくてのお話しでございます。

ぜひその辺のところはわからないのでということです。

前もって勉強すればということなのですが。

委員長：まず猪股委員のお話のほうからですけれども、確かにそのとおりだと思います。

私もそう思いながらお話をして、ただ議会モニターの件を皆さんとお話した時に、早急にやらなければいけないというような話でしたので、どちらかというそれは一旦置いておいて、そして逆の話になりますけれども、これから公募する際には当然この要綱についてお話ししなければならないというような話もあるでしょうから、そういった考えでおりました。

ただ、やはりこれから進める今のお話をするとすれば、今言ったようにその経過等々については把握しなければならないということは私自身も思いますので、それについては把握しながら、議会運営委員長等とお話ししながら調整していきたいというようなことで今は考えておりました。

時間が先にあったものですから、普通であれば猪股委員の言うとおりに思います。

それから今那須委員から言われた選考基準というようなことは要綱のほうに書いています。

休憩します。

(休憩 13 : 47 ~ 14 : 37)

委員長：再開します。

それでは、議会モニターとの意見交換会の日程等々につきましては、2月通常会議が2月22日からということですので、その1週間前とかその辺で日程を決めたいというように思います。

それから意見交換会への出席者ということですが、議会運営委員長からも言われているように、議長、副議長、そして各常任委員長を中心に、もしくは議会モニターの皆さんの人数等々も勘案しながら、場合によっては広聴広報委員の皆さんにも出席していただくような形にしたいというように思いますが、それでよろしいですか。

(「異議なし」 の声あり)

委員長：それでは、そういうことで確定ということではありませんけれども、また議会運営委員長、それから議長、副議長等々と協議しながら詰めていきたいというように思います。

また、内容について、意見交換会の項目と言いますか、話し合う内容についてですけれども、もし、こうしたほうがいいのかというような意見があれば伺っておき

たいと思います。

千田委員。

千田委員：議会モニターからはいろいろな意見をいただいているということでもありますので、今回の議会モニターの要綱では、議会運営に当たり広く市民の意見を聞くためという大項目がありますので、とりあえずいただいたものの中から議会運営に係るものがどういふものがあるかということピックアップして、そしてその中で項目をまず引っ張り出して、それについての意見を聞くというようなことであれば、すぐにこの要綱の設置目的のところに来るのかなと思います。

それ以外の部分については、当然議会運営にかかわらなくても議会モニターが関心を持っておられるということが読み取れるものは項目として起こして、そういうことでやっていくのも一つかと思います。

以上です。

委員長：そのほか、御意見ありますか。

ただいま、千田委員からいただいた意見を参考に再度詰めていきたいというように思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：それでは、異議ありませんので、議会モニターとの意見交換会についてはさよう決しました。

なお、議会モニターとの意見交換会の開催等々については、本日の委員会での協議内容をもとに改めて議会運営委員長等々と協議したいというように思います。

次に、議会報の編集について協議したいと思います。

前回の委員会において、第 68 号の議会だよりの編集日程を決定したところですが、他市の編集日程等を確認することとしておりました。

資料として近隣 2 市の編集状況を確認した資料を配付しておりますので、御確認いただきたいと思います。

先ほど、書記より若干説明いただきましたけれども、再度書記より内容について説明させます。

書記。

書記：他市の議会報の編集スケジュールということで資料をつけてございますので、ごらんいただきたいと思います。

今回、時間もありませんでしたので、奥州市と気仙沼市のほうから日程のほうを確認したところです。

発行については当市と同じように定例会終了後に発行しているという状況です。

委員会の開催状況については奥州市が編集会議として 3 回、気仙沼市については編集会議として 4 回開催しているようです。

奥州市議会につきましては会議のほか最終確認ということで、正副委員長と事務局で最終の確認をして校了としているということでした。

12月定例会議の場合ということで日程をつけております。

奥州市議会の場合ですけれども、議会の日程については11月26日から12月13日ということで、初回の会議から校了、納品日までの日程を書いております。

気仙沼市議会も同じように書いております。

議会の日程については12月3日から12月17日までということで、会議の開催状況については12月3日から最後の納品が1月28日ということで、日程を記載しているところです。

発行日につきましては定例会の翌月の月末というのが奥州市、気仙沼市については一関市と同じですけれども、定例会の翌々月の1日ということで、校了日等についてはまず同じような日程にはなっているということです。

発行日が1日ですけれども、発送の都合で月末が締め切りになっているということのようです。

ページ数については奥州市議会が16ページで固定しているということでしたし、気仙沼市議会については16ページから24ページということで、その時その時でページ数をかえているということでした。

原稿の作成についてです。

原稿の作成については奥州市議会については一般質問の部分だけピックアップして書いてございますが、一般質問終了後すぐ依頼して提出していただいていると、締め切りについては1週間程度をみているということです。

音声で変換したデータは必要な人にはお配りしているということですが、基本的には言われなければ議員の皆さんで原稿を書いていただいているということのようでした。

12月定例会の場合の日程については右に書いてあるとおりです。

気仙沼市議会については議会の最終日に原稿依頼をして、提出締め切りについては奥州市議会と同じように1週間程度を見ているということでした。

音声の変換データをお渡ししているということです。

気仙沼市議会については一関市議会と同じように今まで1日号と15日号があったということで、去年までは15日号があったので同じように粗原稿をお渡しして、確認していただいていたようですが、それでは間に合わないということで、今は音声データを変換したものだけを渡しているということのようでした。

次に配付方法ですけれども、いずれどちらも区長配付ということで、奥州市については区長配付を2回しているということで、配付方法は2週目と4週目にしているということのようです。

区長への発送は先ほどお話ししましたけれども、現在は第4週目の区長配付にあわせて発行しているということのようです。

それから気仙沼市については先ほどお話ししましたとおり、一関市と同様月1回、毎月1日号のみになっているということでした。

気仙沼市も一関市と同じように1回になったということで、原稿依頼のほうも若干かわっていますし、1回目の校正についても議員から出していただいた原稿で校正をかけ

ているということでした。

いずれ日程的には厳しいという話を聞いております。

私のほうからは以上です。

委員長 : 暫時休憩します。

(休憩 14 : 49～15 : 12)

委員長 : 再開します。

それでは意見交換を行います。

岩淵典仁委員。

岩淵(典)委員: ただいま書記のほうから他市の事例として奥州市と気仙沼市を説明いただきましたが、他市を見ると定例会が終わった翌月もしくは翌々月には発行しているというところがありましたので、我々としても課題となっていた部分でもありますので、それを目標に次回の2月通常会議の時から取り組みをしていければと思っております。

そのやり方として、今までは粗原稿として一般質問のところを優先的に業者に求めていましたけれども、その部分に関してはただいまの休憩中に音声データのレベルでも何とか議員の方々の努力でつくっていただく方向にさせていただいて、本会議最終日の部分が質疑と答弁というところで、これは各議員の責任というよりは全体の責任ということになりますので、その辺は広聴広報委員会としても重要視をして、そちらを優先的に業者に出していただくということをしていただけることをまずはお願いしながら、次の通常会議の議会だより、議会報告という形で進めていければというように思います。

皆さん方にお諮りをお願いいたします。

委員長 : 今の岩淵典仁委員の意見について、皆さん何かございますか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議なしということで、今の岩淵典仁委員の意見のとおり進めたいと思います。

実質可能かどうかという問題、業者との関係もあるとは思いますが、実施できる方向で検討させてもらうように、事務局のほうと話をしていきたいというように思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議なしということで、そのような方向で進めさせていただきます。

そのほか、意見をお持ちの方、意見のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ないようですので、以上で意見交換を終わります。
以上で、予定した案件の協議は終了します。
以上で、本日の委員会を終了します。
御苦労さまでした。

(午後 3 時 15 分 終了)